

学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションの適切な推進を求める件

これまで、学校教育の現場では、誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化され、創造性を育む学びの実現を目指す「GIGAスクール構想」の一環として、児童生徒への一人一台の情報端末の貸与及び学校における高速通信ネットワークの整備が進められてきた。更に現在、これらのハード面の取組に加えて、児童生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実や、特別な配慮を必要とする児童生徒の学習上の困難の低減に資するものとして「デジタル教科書」の本格的な導入も進められようとしている。

学校教育におけるICTの活用は、オンライン授業や情報端末での宿題・長期休業中の課題等の対応も可能となり、登校状況等も含めた児童生徒一人一人の状況に合わせた多様な学びの実現にもつながるものであるが、児童生徒の平等な教育機会も担保されなければならない。

一方で、全ての教員が情報端末を活用し一定水準の授業を行うことができるよう、ICT活用指導力の向上が求められているものの、児童生徒への指導や授業の展開に不安を感じている教員も存在する状況にある。

今後、Society5.0時代を生きる子どもたちにふさわしい学びを実現するため、学校教育にICTを浸透させ、更なる教育の充実を図るデジタルトランスフォーメーション（以下「教育DX」という。）の適切な推進に取り組むべきである。

よって、国会及び政府におかれては、下記の事項について迅速に対応するよう強く求める。

記

- 1 システムやソフトウェアの整備、情報端末・通信設備の修繕や将来的な更新など、地方自治体における教育DXの持続的な環境整備と平等な教育機会の確保に資する十分な学校教育予算を、国の責任において確保すること
- 2 児童生徒の情報活用能力について、適切な実態把握に努め、実情に応じた能力の育成施策の拡充を図ること
- 3 情報端末の利活用、個人情報取扱いなど、教育DXに対応する教員の資質の向上とICT支援員などを含む学校のICT活用に係る体制の充実を図る支援策及び財政措置を講じること

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年10月12日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
内閣官房長官
デジタル大臣 様

仙台市議会議長 赤間次彦